

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 122 号 1
令和7年（2025年）5月20日三菱電機株式会社 鎌倉製作所
所長 岡本 浩希 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配 慮 協 議 番 号	第 7-1 号
土 地 利 用 類 型 の 名 称	産業地
景 観 地 区	☐ 内 () ☒ 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市上町屋3番2外24筆、129番1外6筆各一部
行 為 の 種 類	建 築 物 ☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転
	開 発 ☐ 土地の区画の変更 ☐ 土地の形質の変更
特 定 地 区	☐ 内 (☐ 由比ガ浜 ☐ 由比ガ浜中央 ☐ 鎌倉芸術館周辺) ☒ 外
協 議 事 項	<地区の特性・課題> ・大規模な工場が立地する場所で、周辺住宅地との環境的な調和を積極的にすすめていく必要がある。 ・工場の敷地内は緑も豊富で良好な景観が維持されているものの、外部に対して閉鎖的な施設も多く、景観的な魅力の向上が求められる面もある。 <景観形成基準に係る協議内容> ・建物の基調色は景観計画に適合している。 ・敷地内は適切に緑化されている。 以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。
備 考	